



「八郎湖の概要」について

秋田県生活環境部
環境管理課八郎湖環境対策室

【平成30年2月更新版】

1. 八郎湖の概要

現在の八郎湖

八郎湖の位置



干拓前の八郎潟



干拓後



八郎湖は、秋田県の中央西部、男鹿半島の付け根に位置し、昭和32年から始まった八郎潟干拓事業によって残された3つの水域（八郎潟調整池、東部承水路及び西部承水路）を合わせた総称です。

干拓前の八郎潟は、東西12km、南北27km、面積220.24km²の汽水海跡湖で、琵琶湖に次ぐ我が国第2位の面積でしたが、干拓後は、面積47.32km²、総容量132.6百万m³、集水域面積894.34km²で、東部流域から流入する中小20あまりの河川や水路を水源としています。

八郎湖は、干拓事業により船越水道に設置された防潮水門で日本海からの海水の浸入を防ぐことで淡水化し、大潟村をはじめとする隣接市町の農業用水として利用されています。また湖内では、ワカサギやシラウオを主な魚種とする漁業が営まれています。

八郎湖の水質は、干拓事業が完了してから徐々に富栄養化が進行し、近年はアオコが大量に発生するなど、水質汚濁の問題が顕在化しています。このため 秋田県では、平成19年12月に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受け、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」を策定し、水質保全に資する各種事業を関係機関と連携して実施しているところです。

2. 八郎湖年表(干拓と水質に関する経緯)

- S32年5月 八郎潟干拓に着手
- S52年3月 干拓事業完了
- S53年夏 比較的広範囲でアオコ発生
- S62年8/31~9/1 台風により海水流入
- H2年 ヤマトシジミ漁獲量1万トン余
- H11年 アオコ大発生
ワカサギ・水道水に異臭問題
- H13年度 全国湖沼ワースト5位(COD年平均值)
- H18年度 県「八郎湖環境対策室」設置
アオコ大発生、
八郎潟町上水道取水停止、
給水車出動
全国湖沼ワースト3位(COD年平均值)
- H19年12月 全国11番目の指定湖沼に指定
- H20年3月 湖沼水質保全計画(第1期)
(計画期間:H19~24年度)の告示
- H26年3月 湖沼水質保全計画(第2期)
(計画期間:H25~30年度)の告示

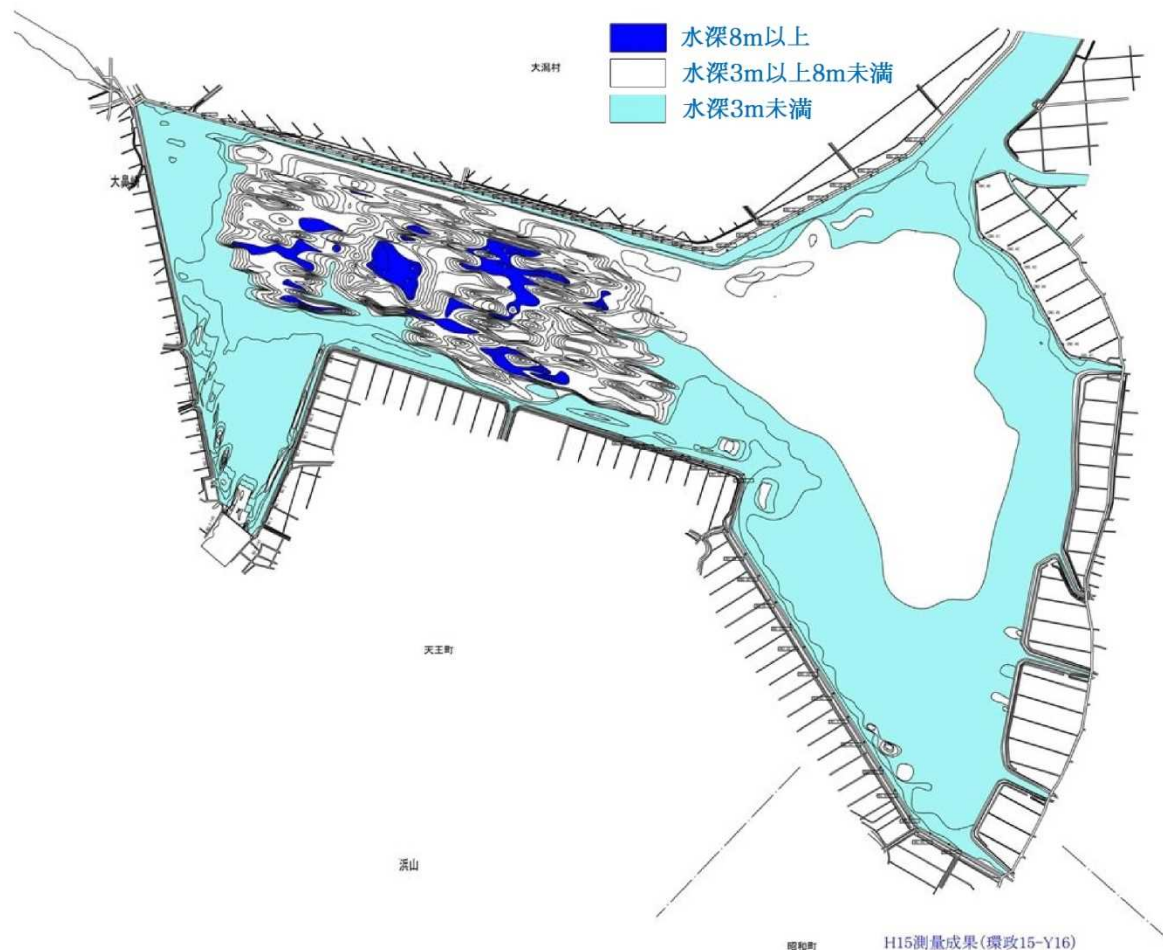


指定地域:9市町村、面積894km²

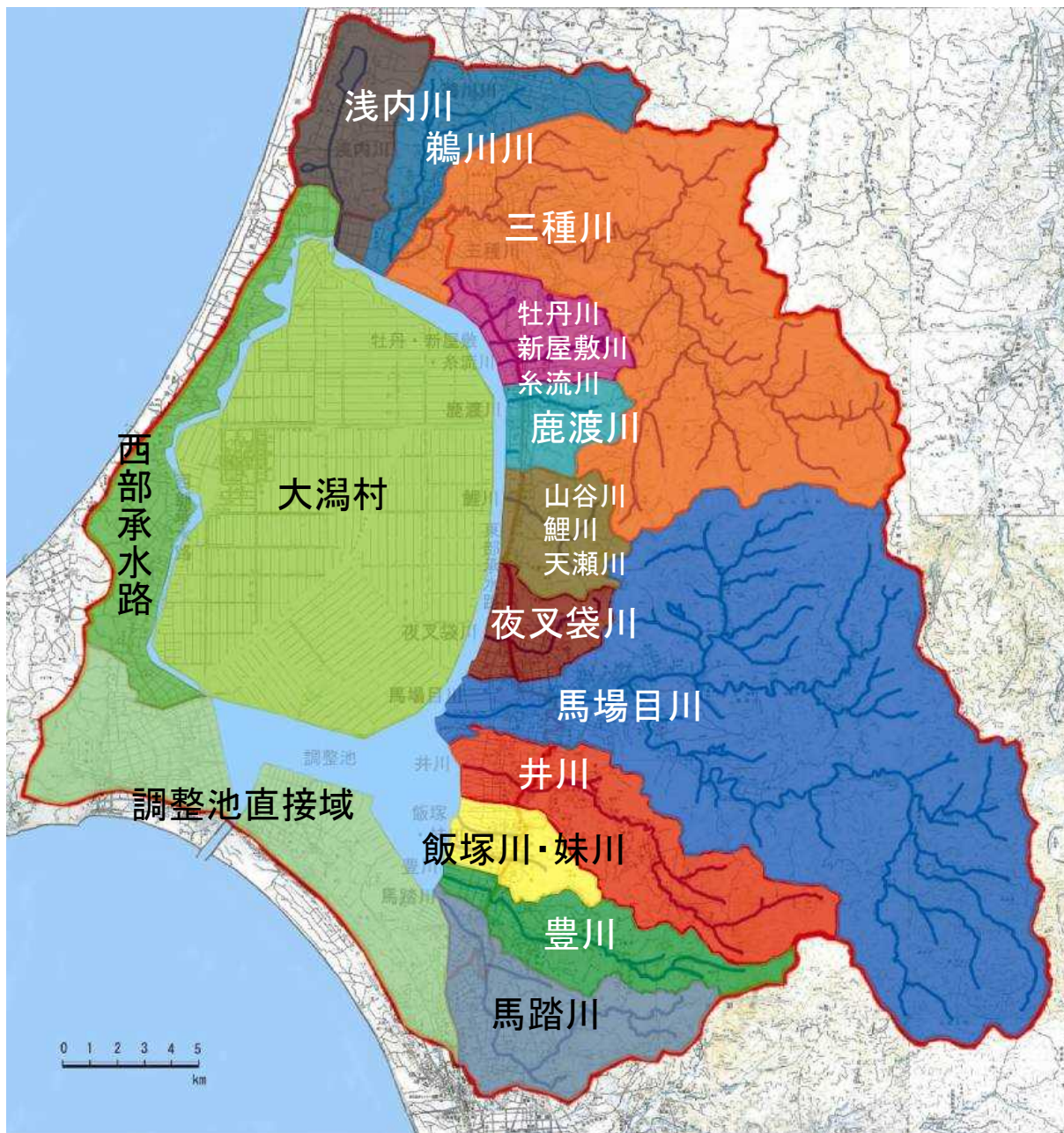
4. 八郎湖の湖底形状

- 八郎湖干拓の際に湖底の浚渫土を用いて堤防を築立しました。
今も、その浚渫跡が窪地として残っています。
- 調整池一帯が3m未満に対して、中央干拓地正面堤防付近には3m～8mの区域があり、中には8mを超える箇所も点在します。

調整池深浅図



5. 八郎湖流入河川等の流域



水域など	河川など	流域面積(km ²)
調整池	馬場目川	205.7
	井川	53.4
	飯塚川・妹川	13.1
	豊川	25.0
	馬踏川	32.9
	直接域	58.7
	湖面	31.5
	計	420.3
東部承水路	浅内川	25.4
	鵜川	29.5
	三種川	149.8
	牡丹川 新屋敷川 系流川	19.4
	鹿渡川	10.1
	鯉川	12.7
	夜叉袋川	17.6
	湖面	10.7
	計	275.2
西部承水路	直接域	36.1
	湖面	5.1
	計	41.2
中央干拓地	大潟村	157.7
合 計		894.3

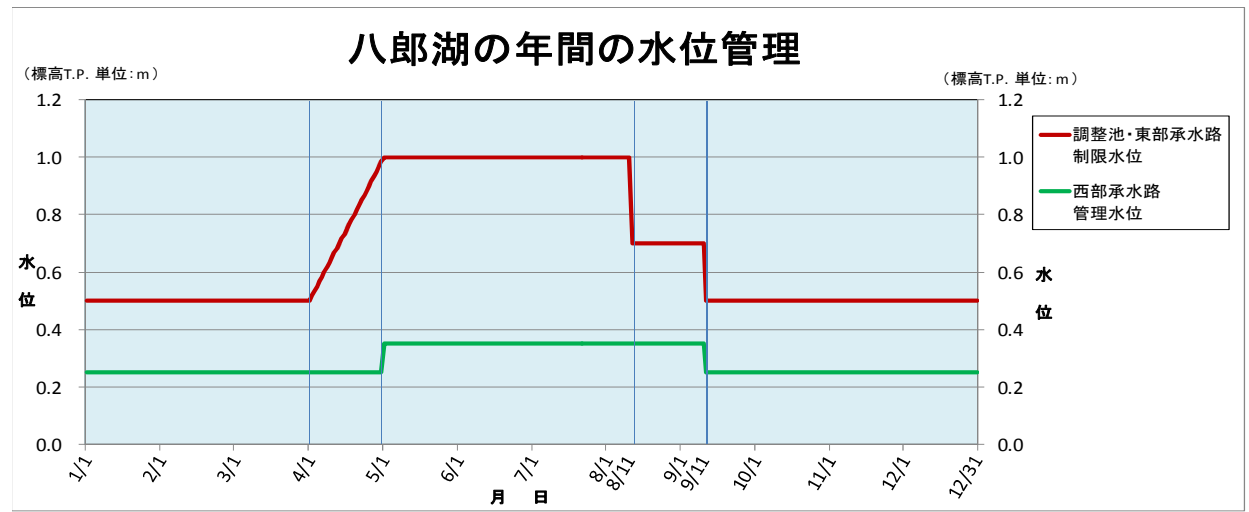
6. 八郎湖の水位管理

○調整池・東部承水路

- 船越水道に設置されている防潮水門により、期間毎に設定されている「制限水位」で管理。
- 「制限水位」は、洪水時を除き、それ以上水位を上昇させない上限の水位のこと。
- かんがい用水等の供給のため確保すべき水位は「確保水位」として規定。

○西部承水路

- 北端の浜口機場、南端の南部排水機場のゲート・ポンプにより、期間毎に設定されている「管理水位」で管理。
- 「管理水位」は、西部承水路西側が無堤のため旧八郎潟の水位に相当する。



期間名	期 間	調 整 池 制限水位	西部承水路 管理水位
調整池貯留期間	4／1～4／30	+0.50m→+1.00m の範囲内で管理	+0.25m
かんがい期	5／1～8／10	+1.00m	+0.35m
	8／11～9／10	+0.70m	
非かんがい期	9／11～3／31	+0.50m	+0.25m

7. 湖沼水質保全特別措置法による指定湖沼一覧

指定湖沼とは・・・

- 水質環境基準が確保されていない。
- 利水状況、水質汚濁の推移からみて、特に水質保全施策を総合的に講ずる必要がある湖沼。

※湖沼名の下に指定湖沼の指定年度を表記。

